

# うろこモーション

秋号 Vol.05

発行 栄グループ うろこモーション編集委員会 〒534-0025 大阪市都島区片町1-5-4 栄ビル7F TEL.06-6354-3061

2012.10月 発行

## PROFILE

- 事業内容  
ケミカル製品の輸送
- 所在地  
大阪府泉北郡忠岡町高月南1-3-19
- 車輛  
タンクローリー / 14台
- 配達エリア  
全国
- 取扱い品  
・第1石油類 ・第2石油類 ・第3石油類  
・アルコール類 等



四月十三日に関係者が集まり活動担当を決めました。本社管理部はリース契約・不動産・従業員待遇・資金面等を、堺営業所は得意先周り・許認可申請・日常業務関係を担当することとなりました。正直ためらいもありましたが、泉北支店堺営業所発展に生かせるチャンスと思い取り組みました。

五月に譲渡内容が決定。七月一日が譲渡日になりました。光化学石油運輸様が行つてきましたが、業務全般を栄運輸工業が継承し、業務を行なう事となりました。正直ためらいもありましたが、泉北支店堺営業所発展に生かせるチャンスと思い取り組みました。

## チャンスとして取り組む



栄運輸工業株式会社  
泉北支店堺営業所 所長  
音丸 敏 SATOSHI OTOMARU

泉北支店堺営業所におきまして、四月三日に明光化学石油運輸様が行つてきましたが、業務全般を栄運輸工業が継承し、業務を行なう事となりました。正直ためらいもありましたが、泉北支店堺営業所発展に生かせるチャンスと思い取り組みました。

四月十三日に関係者が集まり活動担当を決めました。本社管理部はリース契約・不動産・従業員待遇・資金面等を、堺営業所は得意先周り・許認可申請・日常業務関係を担当することとなりました。情報共有するため、活動内容は全員にメールで報告を行いました。

六月十四日に事業所名が『泉北支店堺営業所ケミカル輸送事業部』に決定し、更に慌しくなりました。六月末まで明光化学石油運輸様が営業を続けていましたので、許認可申請等が七月に入るものもありましたが、事業継続に支障をきたす問題はなく、七月一日より栄運輸工業株式会社泉北支店堺営業所ケミカル輸送事業部としてスタートしました。

最後になりますが、多数の皆様に協力していただき御礼を申し上げます。有難うございました。これからも御指導・御鞭撻のほどよろしくお願ひします。

## 七月一日より栄運輸工業が継承し、泉北支店堺営業所ケミカル輸送事業部としてスタート。

新  
事  
業  
部  
誕  
生

二〇一二年七月一日、栄運輸工業株式会社に新たな事業部が誕生しました。  
泉北支店堺営業所ケミカル輸送事業部です。

決まり、本格的な活動に入りました。

堺営業所は鋼材輸送を主に行っていたため、ケミカル輸送に関する知識は全くありませんでした。しかし、鋼材からケミカルに変わるだけで、輸送業務に変わりなく、現在稼動中の車両・乗務員・職員とともに堺営業所に来ていただけるので安心感はありました。が、六月に入り、関東・中部・近畿の得意先へ挨拶に伺った際に、厳しい話も沢山ありました。また、日常業務等で明光化学石油運輸様の担当者・タンクローリーの修理業者の方々と会話する機会が増えるたびに、ケミカル輸送の難しさを痛感しました。

六月十四日に事業所名が『泉北支店堺営業所ケミカル輸送事業部』に決定し、更に慌しくなりました。六月末まで明光化学石油運輸様が営業を続けていましたので、許認可申請等が七月に入るものもありましたが、事業継続に支障をきたす問題はなく、七月一日より栄運輸工業株式会社泉北支店堺営業所ケミカル輸送事業部としてスタートしました。

最後になりますが、多数の皆様に協力していただき御礼を申し上げます。有難うございました。これからも御指導・御鞭撻のほどよろしくお願ひします。

## はじめまして 泉北支店堺営業所ケミカル輸送事業部 です!!



口井 敏雄【担当部長】

新星SKE14(栄14両)は、日々努力して成長してまいります



中野 好基【配車担当主任】

少しでも早く会社の為に貢献できるようがんばります



高島 陽子【配車補助】

年内に10キロは痩せたいな!(笑)よろしくお願ひします



上中 和男【乗務員】

新しく栄メンバーに加わります。よろしくお願ひします



西阪 義高【乗務員】

譲り合い、思いやりの心でローリーを愛してやまない男です



川原 和政【乗務員】

安全運転と品質確保がんばります。よろしくお願ひします



石川 武【乗務員】

仲良くしてください。お願いします



山田 秀一【乗務員】

お客様の満足度向上を常に考え、信頼を得られるようがんばります



澤藤 清志【乗務員】

肉と魚とアイスクリームが大好きです



岸本 功【乗務員】

栄運輸工業の一員として自覚を持って安全運転第一に心がけてがんばります



白樺 育夫【乗務員】

無事故でがんばります。よろしくお願ひします

最後に  
私達から

私たちには危険物を運んでいるという意識を片時も忘れず、常に安全輸送を心がけ、より早く栄運輸工業株式会社の一員として貢献できるよう一丸となって努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。



今回から特別企画として「社会保障・税一体改革」について学びます。  
今号は「税」の基礎知識の紹介と8月30日に開催された「社会保障・税一体改革」法案について考える講習会の記事を掲載しております。



# と「税」の一体改革

- 消費税率(現行5%)を2014年4月に8%、2015年10月に10%へ引き上げ
- 経済状況などを勘案し、税率引き上げを停止できる「景気条項」を明記

- ① 一体改革大綱のポイント
- ② 社会保障の安定財源の確保を目的として、使い道を社会保障費のみ多様化を目指す社会保障改革
- ③ 議員定数の削減、公務員総人件費削減など「自ら身を切る」政治行政改革
- ④ 国民共通番号(マイナンバー)の導入

「社会保障・税一体改革」について、どのように考えていくべきか？

A 税金がないと、公共サービスがなくなります。たとえば：今は救急車を呼んだら、無



**Q・2**  
もしも税金が無かつたり、どうなるの？

「社会保障・税一体改革」は、私たちの生活の未来に関わる問題です。将来の社会保障を支える立場の若年世代、現在の社会保障を支えている現役世代、社会保障を受ける高齢世代、それぞれの立場で考え方を持っています。

このほか、病院や介護、年金などにも税金が使われています。

「社会保障・税一体改革」は、私たちの生活の未来に関わる問題です。将来の社会保障を支える立場の若年世代、現在の社会保障を支えている現役世代、社会保障を受ける高齢世代、それぞれの立場で考え方を持つことが大切です。

この改革について考えてみようと思いません。まずは、「税」の基礎知識からスタートします。みなさんも家族の方といつしょに学んでみてはいかがでしょうか？

料で乗って病院に運んでもらえるけど税金がないと、救急隊員からこんなふうに言われるかもしれません。「一回のご利用につき〇〇円かかります。先にお支払いをお願いします」…これでは、困りますよね。

病院で支払う治療費も今よりも高くなります。交番のおまわりさんに道を聞くのも有料です。

このように、税金は、私たちの生活中で役立つ活動や、みんなで支えあう活動などを行うために、みんなから集められるお金のことで、みんなの安全安心な暮らしを支えるための「会費」といえます。

集められた税金は身近なところで、みんなのために使われています。たとえば、警察署や消防署、市役所、公立病院、公園、ゴミ処理施設、道路や橋の整備などのほか、みなさんが毎日通っている学校でも、校舎や机、椅子、黒板、理科の実験道具、プール、教科書などにも、たくさんの税金が使われています。

このほか、病院や介護、年金などにも税金が使われています。

では、税金の集め方はどのように決められるのでしょうか。

まず、財務省では、税金の集め方についての法律の案を作ります。次に、内閣がその案について検討し、国会に提出します。

そして、国民みんなの代表である国會議員が、国会でこの法律の案について話し合って、税金の集め方についての法律ができあがります。税金は、会社員や商売をしている人など、どんな仕事の人でも、かせいたお金が同じであれば、同じ金額の税金を納めることになっています。また、かせいだお金の多い人はたくさん税金を納め、少ない人は納める税金が少なくなるなど、いろんな人にとつて、公平になるようを考えられています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料

から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

A 税金には、國に納める税金「国税」と、都道府県や市区町村に納める税金「地方税」があります。

「国税」の中には、例えば、「所得税」や「法人税」、「消費税」などがあります。働くお父さんやお母さんはお給料から「所得税」を納めています。お父さんやお母さんが働いている会社も「法人税」という税金を納めています。

みんなが買い物をした時にお店に払っているお金に「消費税」が含まれていることは知っていますね。そのほかにも、お酒類の代金に含まれる「酒税」やたばこの代金に含まれる「たばこ税」などもあります。

また、「地方税」の中には、「所得税」と「消費税」などがあります。

「所得税」や「消費税」などは、じょうに給料から納める「住民税」などがあります。

日本国憲法では、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」(第30条)とされており、税金を納めることは国民の義務であることが示されています。

では、税金の集め方はどのように決められるのでしょうか。

まず、財務省では、税金の集め方についての法律の案を作ります。次に、内閣がその案について検討し、国会に提出します。

そして、国民みんなの代表である国會議員が、国会でこの法律の案について話し合って、税金の集め方についての法律ができあがります。税金は、会社員や商売をしている人など、どんな仕事の人でも、かせいたお金が同じであれば、同じ金額の税金を納めることになっています。また、かせいだお金の多い人はたくさん税金を納め、少ない人は納める税金が少くなるなど、いろんな人にとつて、公平になるよう

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料

から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料

から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

A 税金には、國に納める税金「国税」と、都道府県や市区町村に納める税金「地方税」があります。

「国税」の中には、例えば、「所得税」や「法人税」、「消費税」などがあります。働くお父さんやお母さんはお給料から「所得税」を納めています。お父さんやお母さんが働いている会社も「法人税」という税金を納めています。

みんなが買い物をした時にお店に払っているお金に「消費税」が含まれていることは知っていますね。そのほかにも、お酒類の代金に含まれる「酒税」やたばこの代金に含まれる「たばこ税」などもあります。

また、「地方税」の中には、「所得税」と「消費税」などがあります。

「所得税」や「消費税」などは、じょうに給料から納める「住民税」などがあります。

日本国憲法では、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」(第30条)とされており、税金を納めることは国民の義務であることが示されています。

では、税金の集め方はどのように決められるのでしょうか。

まず、財務省では、税金の集め方についての法律の案を作ります。次に、内閣がその案について検討し、国会に提出します。

そして、国民みんなの代表である国會議員が、国会でこの法律の案について話し合って、税金の集め方についての法律ができあがります。税金は、会社員や商売をしている人など、どんな仕事の人でも、かせいたお金が同じであれば、同じ金額の税金を納めることになっています。また、かせいだお金の多い人はたくさん税金を納め、少ない人は納める税金が少くなるなど、いろんな人にとつて、公平になるよう

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料

から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料

から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

A 税金には、國に納める税金「国税」と、都道府県や市区町村に納める税金「地方税」があります。

「国税」の中には、例えば、「所得税」や「法人税」、「消費税」などがあります。働くお父さんやお母さんはお給料から「所得税」を納めています。お父さんやお母さんが働いている会社も「法人税」という税金を納めています。

みんなが買い物をした時にお店に払っているお金に「消費税」が含まれていることは知っていますね。そのほかにも、お酒類の代金に含まれる「酒税」やたばこの代金に含まれる「たばこ税」などもあります。

また、「地方税」の中には、「所得税」と「消費税」などがあります。

「所得税」や「消費税」などは、じょうに給料から納める「住民税」などがあります。

日本国憲法では、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」(第30条)とされており、税金を納めることは国民の義務であることが示されています。

では、税金の集め方はどのように決められるのでしょうか。

まず、財務省では、税金の集め方についての法律の案を作ります。次に、内閣がその案について検討し、国会に提出します。

そして、国民みんなの代表である国會議員が、国会でこの法律の案について話し合って、税金の集め方についての法律ができあがります。税金は、会社員や商売をしている人など、どんな仕事の人でも、かせいたお金が同じであれば、同じ金額の税金を納めることになっています。また、かせいだお金の多い人はたくさん税金を納め、少ない人は納める税金が少くなるなど、いろんな人にとつて、公平になるよう

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料

から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料

から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

一方、自分で商売をしている人は、年に一度自分で税金を計算することになつて

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。

会社に勤めている人は、毎月のお給料から「所得税」と「住民税」が差し引かれることになつていて、会社がまとめて「所得税」を税務署に、「住民税」を市区町村に納めています。

A 税金には、國に納める税金「国税」と、都道府県や市区町村に納める税金「地方税」があります。

「国税」の中には、例えば、「所得税」や「法人税」、「消費税」などがあります。働くお父さんやお母さんはお給料から「所得税」を納めています。お父さんやお母さんが働いている会社も「法人税」という税金を納めています。

みんなが買い物をした時にお店に払っているお金に「消費税」が含まれていることは知っていますね。そのほかにも、お酒類の代金に含まれる「酒税」やたばこの代金に含まれる「たばこ税」などもあります。

また、「地方税」の中には、「所得税」と「消費税」などがあります。

「所得税」や「消費税」などは、じょうに給料から納める「住民税」などがあります。

日本国憲法では、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」(第30条)とされており、税金を納めることは国民の義務であることが示されています。

では、税金の集め方はどのように決められるのでしょうか。

まず、財務省では、税金の集め方についての法律の案を作ります。次に、内閣がその案について検討し、国会に提出します。

そして、国民みんなの代表である国會議員が、国会でこの法律の案について話し合って、税金の集め方についての法律ができあがります。税金は、会社員や商売をしている人など、どんな仕事の人でも、かせいたお金が同じであれば、同じ金額の税金を納めることになっています。また、かせいだお金の多い人はたくさん税金を納め、少ない人は納める税金が少くなるなど、いろんな人にとつて、公平になるよう

「所得税」や「消費税」などの「地方税」は市区町村などの役所・役場に納めることになっています。





ロハスフェスタ2012夏イベント

した。  
初日の土曜日は激しい雷雨に襲われ、途中で中止となってしまいましたが、2日目の日曜日は天気に恵まれて、最終的には会場全体で2万4000人の来場となりました。

食店も数多く出店され、家族連れのお客様で大いににぎわいました。雑貨などの様々なお店に加えて飲食店も数多く出店され、家族連れのお客様で大いににぎわいました。

8月18日(土)と19日(日)に大阪万博記念公園で開かれた大きなイベント「ロハスフェスタ」に玄米花子が初めて出店しました。

企業・個人合わせて「環境に優しいライフスタイル」をテーマに300ほどのブースが出店。衣類・

「玄米花子事業」レポート⑤  
SAKAE GROUP SQUARE  
「栄グループひろば」では栄グループに関するお知らせやイベント事など、ホットな情報を届けます。5号でも皆さんから投稿頂いた記事をメインに紹介いたします。



玄米花子 Genmai Hanako

「ふりかけ」を1個プレゼント。なおそれ以降も30kg(または6回)購入毎にプレゼントをご用意いたします。

未永くお付き合いをさせて頂きたいと思っていますので、何卒よろしくお願いいたします。

そのロハスフェスタの秋バージョンが、10月6日(土)、7日(日)に同じ会場で開催されます。昨年実績で6万人近く方が来場されたため、夏よりももっと大きなイベントになることでしょう。

前回ご都合が悪く、お越しになれなかつた方も、秋は夏より暑さも和らいでいますので、是非遊びにお越しくださいませ。



ロハスフェスタ秋予告ポスター

いつも玄米花子のお米をご愛顧頂いているお客様に対して、ご購入キロ数またはご購入回数に応じて、特典を付けるサービスを9月からスタートしました!

facebookで情報をお伝えしています!



玄米花子はfacebookで沢山の情報を発信しています。次のURLからアクセスできますので、facebookを利用されている方は是非ご覧になってください。<http://www.facebook.com/genmai.hanako>



美味しい食事を楽しんでください。  
是非年末は玄米花子の新米で毎日なく体に優しいお米です。

9月に稻刈りを終えたお米が11月に新米として登場します。「伊賀kai」と同じく有機海藻肥料を使った特別栽培米で、「伊賀hotaru」よりも農薬量が少なくておいしいお米です。

2012年度産には新しく「伊賀kai」が仲間入りします。「日南kai」と同じく有機海藻肥料

2012年度産の新米がもうすぐ入荷します!

## 栄グループに新しい仲間が増えました☆

NEWS



※掲載は入社日順



栄トランスポート(有)  
岩岸 和明 (いわき かずあき)

2012.1.11入社  
常に安全意識を持って、無事故・無違反で頑張ります。



栄トランスポート(有)  
伊東 正夫 (いとう まさお)

2012.4.1入社  
無事故・無災害を目標にして、頑張ります。



栄運輸工業(株)泉北支店泉北営業所  
内村 千尋 (うちむら ちひろ)

2012.6.21入社  
元気一杯頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。



小松チューブエンジニアリング(株)総務部  
大釜 哲 (おがま さとる)

2012.8.1入社  
業務改善に取り組み、会社に貢献していきます。

## 脳数独 ~初級編~ トレ Quiz

3		5			4	6	3
6	9	8		7	1		
6	7	8	4				2
		7	2	9	5	8	
9	8	3	6	5	1		
2	5	9	7		3	4	1
4	3	1	6	2		9	7
	8	1		4	5	2	

### 数独(ナンプレ)とは?

数独(ナンプレ)は、9×9の盤面の中に、1から9までの数字を入れていくパズルです。

守らなければいけないルールは3つ

- 各列で同じ数字を使わない
- 各行で同じ数字を使わない
- 各ブロックで同じ数字を使わない

ルールとしては、これだけです。

さあ、挑戦してみよう!

解答は、次回号で発表します。  
お楽しみに★

7	1	2	4	5	3	9	6	8
3	6	8	2	7	9	1	4	5
5	4	9	6	1	8	3	7	2
4	5	3	9	2	1	6	8	7
8	7	1	5	6	4	2	3	9
9	2	6	3	8	7	5	1	4
6	9	7	1	4	2	8	5	3
2	8	5	7	3	6	4	9	1
1	3	4	8	9	5	7	2	6

第4号の数独答え

編集委員会からのお知らせ  
タイトル「ロハス」を作成して  
くださった方のご紹介

小松チューブエンジニアリング(株)  
吉田 康夫さんのお子さん  
吉田 彩夏(あやか)さん 10歳

素敵な作画ありがとうございました!

COLUMN  
C.I.S.  
委員会  
レポート

### C.I.S委員会による第2回「安全診断」

私たちの職場の事故は、どもすれば大きな被害となり、自分だけでなく周囲の人や家族をも巻き込んでしまうことになります。そこでC.I.S委員会では、各事業所を巡回して現場状況を確認し、従業員の安全意識の活性化に繋げることを目的とする「安全診断」を行うことを決定しました。今年の2月より開始し、5月に全事業所の「安全診断」が終了したことを報告いたしましたが、C.I.S委員会は、安全に関

する活動を継続的に実施し、みんなが安全・安心に働く環境を作れるよう第2回「安全診断」を実施します。

前回「安全診断」時の指摘事項に対する恒久対策は全事業所確認済ですが、今回の「安全診断」時に恒久対策の有効性を確認します。

第2回「安全診断」は9月20日(木)に堺営業所からスタートしました。

